

建設環境委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成29年3月21日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	午前10時00分	委員長	豊田 一仁		
	閉 会	午後 2時05分	委員長	豊田 一仁		
出席並びに欠席議員 出席 6名 欠席 0名 ○……………出席を示す ▲……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	豊 田 一 仁	○	牧 野 考 二	○		
	菅 沼 淳	○	渡 辺 貢	○		
	中 村 博 行	○	佐 原 佳 美	○		
説明のため出席した 者の職・氏名	環境部長	松本 省貴				
	下水道課長	鈴木 松信				
	課長代理兼工務係長	木下 明彦				
	主幹兼管理係長	渥美 孝一				
	水道課長	田中 稔				
	課長代理兼工務管理係長	廣川 達也				
	総務給水係長	竹内 通晃				
職務のため出席した者の 職・氏名	局長	山本 一敏	書記	加藤 紘騎	書記	三浦 梨紗
会議に付した事件	3月定例会付託議案について					
会議の経過	別 紙 の と お り					

傍聴議員：神谷里枝、楠 浩幸

建設環境委員会会議録

平成 2 9 年 3 月 2 1 日 (火)

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前10時00分 開会〕

○**豊田委員長** 久しぶりの雨といえますか、本格的な雨がありまして、足元のお悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日、神谷議員、それから楠議員から傍聴希望がございまして入室しておられます。また、一般の方も傍聴に入室しておられますので、その旨、御報告をいたします。

本3月定例会におきまして当委員会に付託されました議案は、既に配付されております付託議案一覧表のとおりでございますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまから議案の審査に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づき、マイクのスイッチを入れて御発言ください。また、お互いに貴重な時間でございますので、質疑は一問一答式とし、特に答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思ひます。また、数値を述べる際はゆっくりと明確に発言していただきますようお願ひいたします。

なお、説明補助職員が答弁資料準備のため審査の最中に委員会室を出入りすることにつきまして、円滑な進行のため、これをあらかじめ許可いたしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**豊田委員長** では、そのようにさせていただきます。説明補助職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう静かに出入りするようお願ひいたします。

これより、議案の審査に入らせていただきます。審査は、議案第29号、議案第30号の順に行います。

それでは、初めに議案第29号 平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

議案書は78ページから、予算概要説明書は100ページから、あと特別会計予算に関する説明書等を御参照いただきたいと思ひます。

これより質疑に入ります。質疑のある方はございせんか。佐原委員、どうぞ。

○**佐原委員** 歳入の1款の分担金及び負担金の中の1項負担金のところですが、予算書は4ページ、説明書が102ページです。

そこで、受益者負担金の伸びが、供用開始区域の減少により2.5%減少とあります。整備事業費に充てられる財源ですけれども、この負担金というのが減っていくということは供用開始時に1回負担するだけのものなのか、ちょっと調べると、分割というのとか、過去のちょっと委員会の記録を見ますと5回とか、何とか4回とかあった、私の手書きで書いてあった記憶があるんですけども、これが減っていくという減少ですね。

それと、歳出のほうの説明書の104ページに一括報奨金という説明もあるものですから、湖西市の現状と今後の推移ですね、受益者負担金の。それについて、どのような状況なのか教えてください。

○**豊田委員長** 下水道課長。

○**鈴木下水道課長** 下水道課長がお答えします。負担金についてでございますけれども、下水道整備によりまして受益を受ける方に負担していただくものが受益者負担金となります。その年の賦課年度や整備面積、そして納付者の納付方法により変動します。これを、先ほど佐原委員が申しました一括納付、または期別納付ということでございます。

そして、整備等によりまして供用開始面積でございますけれども、平成26年度が6.68ヘクタール、そして平成27年度が5.98ヘクタールと減少していることが、先ほど申しました受益者負担金の伸びが、若干ではございますけれども減少している原因となります。

今後も、新所原方面等のやはり幹線整備がまだ続いておりますので、面整備が低調となっているということに影響しまして、受益者負担金のほうも低調に推移しているというような状況でございます。以上です。

○**豊田委員長** 佐原委員、どうぞ。

○**佐原委員** 分割であっても1年の中で分割ということで、供用開始した年だけの収益というか、負担していただく

という形ですかね。何年間にもわたって納めているわけじゃなくて。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 一括納付というのは、その年に受益者負担金ということで全てをお支払いいただきます。そのほかに納付する方法といたしまして、5年間で4期、1年を4回払いということで納付していただく方法がございますので、その年度年度でやはり納付額というのが変わってくるんですけども。

それで、新年度の予算編成につきましては、若干供用開始面積も減っているということで負担金の額が減ってきているというような状況でございます。

○豊田委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 ちょっと私も、うちもつないだのがもう何年もたって、10年はたっていないんですけども、どのくらい負担したのかわちょっと覚えていないんですけど、大体、その人の持っている土地の面積によって、そのお宅の敷地の評価が上がるから、その分負担するという意味ですよ。どのくらい。1面積どうのとかがあるんですかね。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。受益者負担金のそもそものいただく理由でございますけども、これは土地の評価とかそういうのではなくて、末端整備費の一部を、実際に受益を受ける方に負担していただくということで創設されている下水道独自の負担金制度でございます。ですので、その土地の面積、供用開始をされる面積です。その区域に入れば、その土地の地積に応じて、湖西浄化センターの浜名湖処理区で言えば410円というような平米当たりの単価を掛けて負担していただいているというのが実情でございます。以上です。

○豊田委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 しつこくて済みません。浜名湖処理区の地域だとそうということは、新居処理区だと違うんですか。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 新居処理区では400円ということで、やはり合併前から新居処理区につきましては400円でやっているということで、今はそれぞれの負担区によって受益者負担金の単価が違ってきます。以上です。

○豊田委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 ありがとうございます。

○豊田委員長 先ほどちょっと質問の途中にあった一括報奨金については、また後ほどでいいですか。

○佐原委員 歳出のほうに。一緒に聞いちゃってもいいですか。歳出のほうになりますけど、いいですか。

○豊田委員長 どうぞ。

○佐原委員 一括で納めると、どのくらい安くなるというのか、報奨金としていただけるのか。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。一括の場合、約18%が報奨金として出ますので、その分お安くなるというかですね。ですので、かなり一括で納めている方もいらっしゃいます。以上です。

○豊田委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 5年間4期だったら、20回払いと1回払いといたら、そういう特典がつくということですよ。ありがとうございます。

○豊田委員長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ、中村委員。

○中村委員 関連ですが、浜名湖処理区と新居処理区で減る量が違うんですが、金額的に。片一方が、浜名湖処理区が258万1,000円プラスで、新居処理区がマイナス326万1,000円というふうに減っているんですが、これはどういうふうにしてその量を決めるというのか、決めているその決める方法はどんなふうにして決めているんですか。こっちのほうを伸ばしてこっちのほうは減らすとかっていうような形になっていると思うんですが。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。この受益者負担金のそれぞれの処理区で負担の見込み額を算定する際に、受益者負担金をまずいただく前提といたしまして、整備をされた年の翌々年が賦課の年度になります。ですので、今回、平成29年度で賦課する場所につきましては平成27年度に整備されている地区において賦課をしているというような状況でございますので、浜名湖処理区と新居処理区それぞれ整備して、そこを供用開始しているといった面積の相違によりまして負担金の増減が発生してくるというような状況でございます。以上です。

○豊田委員長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 そうすると、今まで量的には浜名湖処理区のほうを重点的に進めてきて、新居地区のほうは減らして進めてきたもので、受益者負担金としてはこんな状況になっているよということになるわけですか。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 先ほど申しました大小は、102ページに書いてあります受益者負担金の浜名湖処理区につきましては前年度につきましてはということでございますので、新居処理区につきましても前年度との対比でございますので、新居処理区の事業量が減っているということに直接結びつきはしないとは思いますが、実際、新居の整備率自体が、普及率が約7割超しております。それにおきまして、あと浜名湖処理区、主に湖西方面になるんですけども、の整備率が、済みません、ちょっと数字の確認をさせていただきたいんですけど。済みません。

○豊田委員長 どうぞ。

○鈴木下水道課長 済みません。先ほどの整備率でございますけども、新居の普及率が平成27年度末で70.6%、浜名湖処理区につきましては35.2%ということで、浜名湖処理区の普及率が低い、イコール整備がまだ上がっていないというような状況でございますので、中村委員がおっしゃるとおり、確かに新居の整備率は落ちているんですけども、実際には、トータル的に見ると新居のほうはかなり整備が進んでいるといったような状況でございます。

○中村委員 わかりました。

○豊田委員長 ほかはいかがでしょうか。どうぞ、渡辺委員。

○渡辺委員 その下の使用料ですけども、この負担金と違って使用料は、一旦供用開始をするとずっと要るものというところで、減ること自体がどういう意味か。浜名湖処理区の三角の360万円が減っていますよね。これはどういう意味があるのか教えてください。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 浜名湖処理区におきましては約360万円ほど減っているんですけども、実際、接続率のほうは下がっているわけではございませんけども、やはりかなり皆さん節水していると。どうしても、下水の使用料等というのは水道の使用料に比例しますので、皆さんが節水されていると当然使用料も少なくなってくるといった状況で、前年比に対して接続のほうは伸びていますけども、使用料としての収入が下がっているといった状況でございます。以上です。

○豊田委員長 渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 率にするとかなりの比率で、水道は後に聞きますけども、こんなに節水が進んでいるのかなというちょっと意外な感じがするんですが。

これ、例えばことしの予算ですが、前年とさらに前の年を比べてみてどんどん減つとる傾向にあるんですかね。どうなんですか。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 少し資料を確認しますので、お時間、済みません、ください。

○豊田委員長 お願いします。

渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 ことしの予算はわかりましたので、またそれは後の機会、情報を入れてくれれば結構です。ちょっと時

間がかかりそうですので、一応今の質疑は取り下げます。

○豊田委員長 せっかくの質疑ですから、我々も認識をしたいと思いますので、調査だけはしておいてください。

ほかにいかがでしょうか。佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 2款2項手数料の説明書102ページの③番に当たる下水道占用料というのがありますよね。金額は増減になって1万7,000円ですけど、どこから入ってくるお金で。去年の説明書を見ても一緒に、ずっとゼロで、新たに下水の管と同じところを通っている何かほかの公共物からもらっているお金ということですよ、この占用料というのは。どこから1万7,000円もらっているんですか。

○豊田委員長 係長。

○渥美主幹兼管理係長 管理係長がお答えします。1万7,000円の内訳ですけども、NTTと中電の電柱の借地料といえますか、そういう占用料になります。浄化センター内の占用料ですね。以上です。

○豊田委員長 佐原委員、いかがでしょうか。

○佐原委員 じゃあ、浄化センター内のということでもわかりました。ありがとうございます。

あと、続けて1ついいですか。

○豊田委員長 どうぞ。

○佐原委員 同じ2款の2項の手数料のところですね。先ほどは使用料ですけど、手数料の指定工事店証手数料というのは工事を指定されているお店からもらうんですけど、一応減っているんですけど、前年比として。9万5,000円という少ない額ではあるんですけども、それはどういうものですか。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 湖西市の指定工事店登録の手数料でございますけども、これが9万5,000円となっているわけなんですけど、指定の有効期限が5年となっております。それで、平成29年度の更新手数料というものが当然発生してきておりますので、それが17件。平成29年度の更新が17件ございます。

それと、新規で1件程度ふえるであろうというのを見込んで、指定工事店の手数料として計上させていただいております。以上です。

○豊田委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 9万5,000円を17で割ると、1件幾らですか。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 1件5,000円、新規が1万円でございます。

○佐原委員 昨年と2万5,000円減っているということは5件の違いがあって、5年ずつ更新するから入れかわりもあるということですね。わかりました、ありがとうございます。

○豊田委員長 ほかいかがでしょうか。どうぞ。今の佐原委員の質疑は終わりました。どうぞ、菅沼副委員長。

○菅沼副委員長 同じく歳入で予算書4ページ、説明書102ページになります。3款国庫支出金が前年と比較して36%ほど、4,000万円増加しておりますが、要因として幹線環境整備拡大とのことですが、内容について教えてください。詳細を教えてください。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。平成28年度は、国庫補助の対象とならない計画等の委託業務を実施しておりました。それで、新年度につきましては、整備事業費はほぼ同額なんですけども、国庫補助対象の環境整備、工事のほうが大きくなるため国庫補助支出金が増加しますので、約36%の増加をしているということでございます。以上です。

○菅沼副委員長 わかりました。ありがとうございます。

○豊田委員長 ほかいかがでしょうか。渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 次へ行きます。繰入金が大分減っておるというのが、説明を聞いとると、資本費の平準化債を借りることと元金の償還金が減ると、こういうからくりかなというふうに理解しておりますけれども、もう一度その辺の説明をしていただきたいと思います。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。渡辺委員おっしゃるとおり、平成29年度につきましては資本費平準化債を借りて、なるべく繰入金を下げていくような市としての努力をしました。確かに、市の財政は今のところまだ大変厳しい状況でございますので、そして財政のほうからも繰入金の抑制を求められております。

その対策として、下水道の資本整備に係ります世代間の負担の公平を図るためということで、一時期に集中して借金というか、返済をしていくのではなくて、もう少しその返済自体をあと20年延ばして後々の子供たちにも負担をしてもらおうというような趣旨で資本費平準化債というものが成り立っておりますので、それを実施させてもらうということで、平成29年度につきましては繰入金を減額させていただいているといったような状況でございます。以上です。

○豊田委員長 渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 結構です。

○豊田委員長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。中村委員。

○中村委員 その下の繰越金が前年比74%増と見込んでいますが、その理由を説明をお願いします。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。前年度の繰越金の予算額が3,000万円ということではございますけれども、消費税の申告で還付金が約1,000万円、そして支出されなかった消費税が約1,000万円ございまして、前年よりも2,000万円増額させていただいております。以上です。

○豊田委員長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 了解です。

○豊田委員長 よろしいですか。ほかどうぞ。どうぞ、牧野委員。

○牧野委員 市債額の増加は平準化債の借り入れによるところが多いと思いますが、期間、今後の予定はいかがでしょう。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。資本費平準化債は、供用開始後の施設に係ります元金償還金と減価償却費の差を借り入れできるとなっております。借入期間は20年となります。資本費平準化債の借り入れは地方交付税に影響するため、毎年借りてくるというものは、今後財政当局と協議によりますけれども、平成29年度につきましては平準化債を借り入れすることにしております。以上です。

○豊田委員長 牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 それでは、そうすると償還金が減価償却費より高くなっちゃったということ。それによって市債を起すということになりますか。それとも、収支が悪いもんで市債を起こしてやるということ。

償還金が減価償却費よりふえちゃうと、資本的バランスが崩れるじゃん。それを償還するために平準化するということじゃないんですか。違います。そうすると、それか、もしくは収支が悪くなって借り入れを起こすと。どっちなんですかね。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 それでは、資本費平準化債というものではございますけれども、下水道の整備はやはり先行投資が多くなるといったような事業でございます。やはり浄化センター等、初期に多額の投資をしております。そして、それに加えまして供用開始の投資は有収水量、使用料が少ないということで処理原価が著しく高くなってしまいう

ようなことが傾向として見られます。このような場合、供用開始の当初の高い処理原価を全ての利用者から徴収する場合、利用者が負担できないような高い処理料と、使用料ということになってしまいます。

本来は後年度の利用者、先ほど申しました世代間の公平ということなんでございますけども、後年度の利用者から徴収すべき費用も初期投資をしていた当初の利用者から負担することになってしましまして、世代間の公平ということがあらわれてきます。起債の償還期間が30年なんですけども、下水道施設の管渠とか処理場の耐用年数がおおよそ50年ということで、そこで20年間の差が出てきてしまうというようなことで、この資本費平準化債を採用することによりその資本費の一部を後へ持っていくとすることを目的に平準化債というものが成り立っているというようなことでございます。以上です。

○豊田委員長 どうぞ。

○牧野委員 ということは、今、収支がうまくないということ。だから平準化するという。それで借入れを起こしてならずという考え方ですか。それとも、もっと言うと、先ほど僕が言ったように、償還金が減価償却よりふえちゃっているから、償還金が。減価償却よりふえちゃうと、言わんか、それをならすために平準化ということをやっているんですか。そこら辺が、ちょっと今聞いていて僕理解できなかったんで、すみません。

○豊田委員長 下水道課長、平準化債の算定に繰り入れることのできる項目を一回整理して説明いただくと理解しやすいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょう。

暫時休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時36分 再開

○豊田委員長 では、休憩を解いて会議を再開いたします。

係長、お願いします。

○渥美主幹兼管理係長 平準化債ですけども、総務省の通知により平準化債を借り入れる額が定まっています、管渠に係る下水道事業債の発行額に相当する額とか処理場に関する下水道事業債の発行額に関する額を基準にして、一応平準化債の額を算定いたします。起債は、先ほど言いましたように30年間、管渠とか、そういうものは50年間ありますんで、資本費平準化債はその元金を後ろに繰り延べる形で追加で借りるという形になります。

今回借りるのに関しては、今までの市債の償還は繰入金で償還に充てていました。市のほうもいろいろ支出が多いものですから、繰入金を減らしてくださいということで繰入金を減らします。そのためには、その財源が必要になりますんで、平準化債を借りてその繰入金を減らすと。さらに、それによりまして償還金が後ろのほうにずれるものですから、世代間の償却額がある程度一定になるような形になってくるという両方を兼ねたような形になるというのが正解ではないかと思えます。以上です。

○豊田委員長 牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 そうすると、湖西市の下水道というのは、収支というのは問題が出てくるじゃないですか。収支の問題があるはずなんですよ、この市債を出すのに。それとも、減価償却と、さっき言った償還金とのバランスの問題で、償還金が多くなっちゃうとどうしても市債を借りにやいかんと。そうすると、償還金が多いもんで収支が悪くなるという、そういうことなんですかね。言っていること違うかな。

○豊田委員長 係長。

○渥美主幹兼管理係長 そうですね、起債のほうは30年ということで、平成7年から起債を借り始めていまして、平成37年がピークになるんですけども。

○牧野委員 そんなことを言っているんじゃないだよ。そんなことを言っているんじゃない。30年というのは僕もわかっています。そういうことじゃなくて、減価償却と償還金のバランスの問題があるじゃないですか。それで市債

を借りるのか、平準化するために。それとも、収支が悪くて市債を借りるのか、どちらかと。

○渥美主幹兼管理係長 両方ですね。

○牧野委員 両方ということ。

○渥美主幹兼管理係長 はい。

○牧野委員 じゃあ、内容が余りよくないということですか、下水の。

○渥美主幹兼管理係長 そうですね。今後、料金改定も検討していくんですけども。

○牧野委員 そういうことでしょうか。要は、最終的には両方悪いので市債を借りるわけでしょう。償還金が返せんもんで、減価償却よりふえちゃっているから返せれんよと。じゃあ、もう借りなしようがないよと。収支も悪いけど、両方で一緒に、最終的にはそうなっちゃうよということじゃないですか。それでいいですか。

○渥美主幹兼管理係長 そうです。

○豊田委員長 牧野委員、よろしいですか。下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。先ほどの説明のとおり、牧野委員に心配していただいているんですけども、やはり今まで事業をしてきましてそれだけの借金を抱えているといった状況で、使用料のほうも今後見直ししながら、企業会計のほうに移行していく段階にもなりますんで、ある程度やはり今まで赤字経営と言ったらあれなんですけども、そういうことも踏まえながら今後事業のほうを進めていくといったことで御理解願いたいと思います。以上です。

○牧野委員 わかりました。ありがとうございました。

○豊田委員長 今の平準化債に関しては、じゃあ、渡辺委員。

○渡辺委員 さっき交付税に影響するという説明がありまして、確認ですけども、これは国、県の許可を得て起債を起こすということで、これは財政的に見ると交付税の算定基礎の標準の需要額に算定を組み込めると、そういう理解ですか。どういう意味ですかね。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。この平準化債につきましては交付税の算定に組み込めないということで、財政当局といたしましてはその分の交付税の見返りが無いもんですから、継続的に使っていくものはどうかということで、今後また検討しようということにしております。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、本体の財政が厳しいもんで、繰出金はえらいでほかで借りようと。また、銭が浮いてきたら、またこれ借りんでも繰出金を出してやるよと。それは状況を見てやりましょうと、こういう話ですか。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 渡辺委員がおっしゃるとおりなんですけども、やはりこの平準化債を借り入れるに当たって、県内の各市町にも状況を聞いてみました。やはり、そういった状況で各市町も大変厳しい状況で借りてやっていると、いったところも多数聞いておりますので、どうしても繰入金というところの話が全くないということは考えられませんので、どうしても市からの一般財源の繰り入れを減らすということで借りている市町が多い状況です。

○豊田委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 ことしから借りたんですね。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 新年度、平成29年度から借りる予定でございます。

○佐原委員 わかりました。じゃあ、あと続いていいですか。

○豊田委員長 どうぞ。

○佐原委員 7款の諸収入のところですが、説明書6ページで、それから概要説明書が102ページですが、ここの7

ページのところに過年度収入で受益者負担金と、それから下水道使用料というふうに記載がありますけれども、これは、過年度収入ということは、先ほどの受益者負担金のお話もありましたけど、それが期間内に払えなかった人からいただける分という予測金額ということですか。ちょっと説明をお願いします。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。過年度収入ということの説明でございますけども、受益者負担金は平成24年度から平成27年度分までの未納者186人。年度間によりまして重複がございますけども、186人分からの過年度収入ということでございます。

○豊田委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 じゃあ、その下水道使用料も同じ期間に未納だった方からこれだけもらえるんじゃないかという予測金額ということですか。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道使用料は、平成24年度から平成28年度分までの過年度収入の過去の収納率をもとに予算計上させてもらっております。以上です。

○豊田委員長 どうぞ。

○佐原委員 すると、1件当たりの料金もばらばらだから何件分ということは言えないけれどもという。過去の収納率から計算したということですね。わかりました。ありがとうございます。

○豊田委員長 ほかいかがでしょうか。どうぞ、菅沼副委員長。

○菅沼副委員長 総務管理費なんですけども、1款1項1目総務管理費なんですけど、実施中である企業会計移行について進捗状況。それから、平成29年度の予定を教えてくださいなんですけど。説明書104ページですね。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 企業会計移行についてでございますけども、平成28年度につきましては基本計画を策定して、下水道資産の追加調査、科目体系等の検討をしております。それと、あと条例関係ですね。条例規則の調査、職員の研修を主にしてきました。

平成29年度につきましては、平成28年度に行いました成果をもとにいたしまして、各課との調整、条例規則等の今回制定を予定しております。それと、会計システムの構築、予算科目等の検討を行いまして予算切りかえを行い、平成30年4月に移行を目指しているといったような状況でございます。以上です。

○豊田委員長 菅沼副委員長、どうぞ。

○菅沼副委員長 平成29年度も、まだ完全に移るということじゃないということですね。平成30年からということ。

○鈴木下水道課長 平成30年4月から。

○菅沼副委員長 わかりました。

○豊田委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 同じところで、説明書104ページのアンダーラインの手前ですね。歳出の1款1項1目の総務管理費の中の、さっき受益者負担金の一括報奨のことは伺いましたので、その次の下水道使用料徴収業務委託料と、その次のアンダーラインのストックマネジメント基礎調査業務委託、それから経営戦略及び下水道使用料検討業務委託というこの2つが新しい委託内容のようですので、御説明をお願いします。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。ただいま佐原委員おっしゃるとおり、新年度につきましては新たな委託事業ということで、ストックマネジメントの基礎調査と経営戦略及び下水道の使用料の検討業務について委託を出して計画案のほうをつくらせていきたいというふうに考えております。

そこで、ストックマネジメントにつきましては下水道事業の役割を踏まえまして、維持可能な下水道事業を目的に

明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価いたしまして長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設全体の計画を的確かつ効率的に管理するような事業でございます。

長期的な視点で、下水道施設全体の今後発生してくるであろう老朽化を考慮いたしまして、リスク評価等による優先順位をつけながら施設の点検、調査、修繕、改築を実施していくといったことで、施設全体を対象にした維持管理計画でございます。

平成29年度につきましては、その基礎となるデータベース、それぞれの施設の詳細調査を行う予定でございます。

2番目の経営戦略についてでございます。経営戦略は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中期的な経営の基本計画。中期的ということでは約10年以上と考えているところでございますけれども、企業経営の中心となるこの経営でございますけれども、施設、設備に関する投資の見通しを試算した計画と財源の見通しを試算した計画を主な構成要素といたしまして、投資以外にも経費を含めた上で収入と支出が均衡するように調整した中長期の収支計画である投資財政計画をするものが経営戦略ということで、新年度におきまして策定をするということで予算計上をさせていただいております。以上です。

○豊田委員長 どうぞ、続けてください。

○鈴木下水道課長 済みません、補足させていただきます。今回のこの経営戦略にあわせまして下水道の使用料の検討業務を実施する予定としておりまして、今後また詳細がわかった段階で勉強会等を開いているいろいろ検討のほうを重ねていきたいと思っておりますけれども、この経営戦略というものが平成32年度までに国のほうから策定をしてくださいよというようなことで、下水道系全般についての今後の経営計画を立てるということに基づきまして計画のほうを進めていくといった内容でございます。以上です。

○豊田委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 ちょっと、じゃあこの委託料なんですけど、予算書の11ページには、どこに書いてあるんですかね。使用料徴収業務とか企業会計移行業務というのは6の行事その他というところに2,000万円とかあるんですけど、今の重要な大きな調査や戦略をつくる委託料というのはお幾らなのか。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 説明書の11ページでございます13委託料のうちの計画策定の中の6,626万1,000円のうち、計画策定業務として3,760万2,000円を計上させていただいております。

○豊田委員長 佐原委員、よろしいですか。

○佐原委員 わかりました。

今年度に、平成28年度にアクションプランとかもつくっていて、まとめられた時期かと思うんですけども、そのアクションプランと、またストックマネジメント基礎調査とか戦略とか、こういうのはどう違うんですか。似たような内容に思えるんですけど。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 今年度作成しておりますアクションプランにつきまして、ハード事業が主になってきます。今後、10年程度で下水道の整備を概成させなさいとあって、これも国の政策の一つなんですけれども、それに基づきまして下水道整備計画をもう一度見直して、今後10年でできる計画を立てなさいといったようなことがアクションプランでございます。ですので、先ほどの経営面からの計画策定、経営戦略は。アクションプランにつきましては、ハード事業部門というようなくりでよろしいかと思っております。以上です。

○豊田委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 わかりました。

じゃあ、ちょっとついでに聞いちゃいますけれども。アクションプランはまとまったと思うんですけども、時期的に、もう3月、年度末ですので、そのハード整備の概要がわかれば教えてください。2,500万円の委託でつくりま

したよね。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 アクションプランにつきましては、おおむね市街化区域を下水道で整備して、市街化調整区域の必要なところにおいても引き続き整備をしていくということで大筋の計画のほうは立てました。さらに、浄化槽の設置整備補助事業を活用いたしまして、合併処理浄化槽によります汚水処理を今後も引き続いて推進していきたいということで計画のほうにも盛り込んでおります。

しかしながら、財政状況が厳しい中ですので、この汚水処理を10年で概成、本当にできるのかということ当市の場合考えたとき、なかなかそこまで集中投資ができないということで、この10年で終わるといのはなかなか困難な状況ではないかと考えております。

そうした中で、今後、県が計画の見直しを進める予定の浜名湖流総という上位計画があるんですけども、それと調整を図りながら、ことしやった成果をさらに手直ししながら計画のほうをつくっていききたいということで、下水道課にいたしましては、とりあえず市街化区域をある程度重点的に今後も整備をしていきたいということで計画のほうをまとめていくつもりでございます。以上です。

○豊田委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 ハード整備のところではいいのかわからないんですけど、前に、勉強会のときに何か浜名湖に流すのはきれいにしなきゃいけない基準が高いというか、ハードルが高いもんで、一生懸命そういう基準でやっていると。アマモも育たなくて、かえってきれいにし過ぎちゃって魚の卵がいるところがないくらいにきれいになっちゃっているという現象だとか、あるいは本当に全国的にも財政が厳しいので、もうやめる方向、整備をこれ以上拡張しないという方向性も出しているという向きもあるようなんですけども、そういう点も考えられているんですかね。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。確かに委員おっしゃるとおり、今、下水道の全体計画の中で示している区域全てを今後整備していくということは、とてもこの10年ででき切れません。なおかつ、費用も莫大となりますので、全体計画の区域を縮小する方向で今調整をしているところでございます。以上です。

○豊田委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。よろしくをお願いします。

○豊田委員長 じゃあ、ここでちょっと暫時休憩させていただきます。再開は11時15分とさせていただきますので、お願いいたします。

午前11時01分 休憩

午前11時14分 再開

○豊田委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

質疑のある方、お願いいたします。どうぞ、渡辺委員。

○渡辺委員 さっきの関連質問ですが、よく理解ができなかった。もう少しわかりやすく平易に言っていただきたいなと思うんですけども。

最後のほうのストックマネジメント、これは入出の漁港だったかな、鷺津もそうだったか、そういう漁港のときもこういう言葉が出てきたし、あるいは土木のほうでは長寿命化計画、これに類するもんかなというふうに思いますけども、下水のイメージとしてどういう成果が出てくるのかな、これによって。

ことしは基礎調査みたいなことのようにですが、最終的には、例えば本管を入れかえるというのはえらいことだけでも、浄化センターのこの設備は大体耐用年数がこのぐらいで、こういう感覚でチェックするとか、それから途中のポンプアップせにやならんともあるもんで、そういうところはこういうふうな点検が必要だというような、そんな

イメージのものが要所要所に、機会ごとに出てくるのかなという、そんなイメージを自分じゃ持っているんですけども、そういう考えでいいのかということ。どんな成果を期待してこれを委託に出そうとしたのか、説明をお願いします。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。委員おっしゃるとおり、ストックマネジメント計画は他事業においても言われております長寿命化を図るものでございます。

浄化センターの供用が開始されてから約15年ぐらいたうかと思うんですけども、やはり施設の中におきましてそれぞれの各機器がそれぞれの耐用年数によってやっぱり違います。今後それを調査いたしまして、その機器ごとに、じゃあ何年ぐらいに一度点検、整備を行うものかといったような点検業務と、あと更新業務の予定を策定するものでございます。

管路におきましても、耐用年数が50年と言われておりますけども、場所によってはその他の影響で早目に寿命が来てしまうといったようなことも考えられますので、管路の調査、中をカメラによる撮影等によりまして管の、掘り上げてやるということは今ないものですから、内面をもう一度きれいにしていくといったような工法もございまして、そういった管路の再生事業を今後何年ぐらいから始めていかなきゃいけないよといったような計画を策定するものでございまして、下水道施設全般におけます壊れたから直すじゃなくて、予防的な措置も含めて今後の計画年度によりまして事業計画を策定するものでございます。

それに補足いたしまして、この計画的な改修をすることによりまして、突出した予算の支出を防ぐためにも、ある程度平準化した予算の中での計画を策定していくといったようなものでございます。以上です。

○豊田委員長 どうぞ。

○鈴木下水道課長 委員長、済みません、訂正させていただきます。今回につきましては、管渠自体がまず50年ということで、しばらく先になりますので、浄化センターの設備だけということでございます。申しわけございませんでした。訂正させていただきます。

○豊田委員長 何か追加ありますか。よろしいですか。お願いします。

○木下課長代理兼工務係長 済みません、私のほうからちょっと補足といいますか、今後のスケジュール的なものを補足して説明させていただきたいと思います。

先ほど課長のほうから説明がありましたように、平成29年度はこのストックマネジメントの基礎調査ということで、現在でき上がっております湖西、新居の両処理場の施設についての台帳を整備していきたいと考えております。それは、電気機械、機械設備の各機器類がありますので、それぞれが何年につくられて何年経過しているか、そういったものの台帳的なものを把握していなければ、今後耐用年数がいつ来て、いつごろどのような整備をしていけばいいかがつくれませんので、その基本的な台帳整備を来年度行いたいと考えております。

その次に、再来年度、平成30年度ですが、基本計画ぐらいまでを策定していきたいと考えております。今までの整備してきた処理場の機器類の年度で、どのぐらいのふぐあいが生じているのかという点検をしまして優先順位をつけたいと考えております。整備計画を立てるための基本計画、おおむね5カ年ぐらいの計画の基本計画をつくりたいと考えております。その基本計画を完全に策定するのが、その翌年、平成31年度。平成31年度に5カ年の事業計画的な計画を策定していきたいと考えております。

あくまで予定での話で申しわけありません。その計画を策定して、国のほうへ申請しまして、了承を得られないと国庫補助金の投入ができませんので、その計画を策定する目的は、あくまで国庫補助金を入れて修繕計画に基づいて修繕していきたい。その流れでもって進めていきたいと考えておりますので、あくまで予定という形をお願いしたいと思います。以上です。

○豊田委員長 渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 わかりました。修繕が国の承認をもらって修繕の補助ももらいたいということを目指してやるんだという事で理解をいたしました。

それじゃあ、その次の経営戦略、下水道使用料の検討業務委託ということですが、これも複数年度でやるのかどうかというのを確認したいんですが、国からの指示で平成32年までにつくらにやいかんということで説明があったと思いますけども、使用料の検討というのは、とてもじゃないけど、今の料金じゃ勘定が合わんということだろうと思いますので値上げをせにゃならんけど、余り値上げすると、それはそれでまた難しい面があるかなと思いますけども。とりあえず複数年の計画でつくるのかということと、来年度どんなふうな作業、この使用料の件がなってくるのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○豊田委員長 係長。

○渥美主幹兼管理係長 係長がお答えします。年度としては単年度で、先ほど課長が説明したように、10年程度の期間の経営戦略を定めるものでございます。

そうしますと、そこから使用料とかの基礎データ、経費とかのデータが出てきますんで、それを参考に使用料の改定案を検討していくという、そういう内容でございます。以上です。

○豊田委員長 渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 そうすると、来年この策定ということは使用料の案までつくっちゃうということですか。そういう意味ですか。

○豊田委員長 係長。

○渥美主幹兼管理係長 済みません、案というのではなくて、使用料のもととなる基礎データをつくるということです。案ではありません。申しわけありません。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 その辺でわかりました。

○豊田委員長 ほかに何か御質疑のある方、どうぞ。どうぞ、渡辺委員。

○渡辺委員 その次に、説明書のほうの13ページ、予算説明書、この水色のやつですね。この13ページに、1目の一番最後に消費税というのがありますよね。公課費の一番下に。消費税が1,600万円計上されていますが、私が見た中では去年の予算よりも380万円ぐらいふえているということが数字上なっていますが、最初の質疑の中では使用料とか負担金は、課長おらんもんで、これは何で使用料がふえるのかなというところを説明してください。

○豊田委員長 係長。

○渥美主幹兼管理係長 係長がお答えします。企業会計移行ということで、平成29年度で打ち切り決算になります。そうすると、平成29年度には平成28年度の消費税の申告と打ち切った平成29年度の消費税と2カ年分の消費税の予算をとる必要があります、こういう形になっております。以上です。

○豊田委員長 渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 済みません。ちょっと企業会計に移るのに、何で消費税がこういうふうになるのかというの、素人にもわかるようにちょっと説明してもらえますかね。

○豊田委員長 係長、お願いします。

○渥美主幹兼管理係長 消費税は、いつも収入と支出の消費税のその出入りの差を申告して支払うという形であります。それと、あと市とか、こういう場合に関しましては、実際には収入というのは使用料だけで、支払っている工事費とか、全部支出に関しては消費税がほとんどかかっています。収入の分で国費とか繰入金とかというのは、実際には消費税はかかっておりませんが、その分は消費税が入ったものとみなす特定収入という扱いを受けています。その分は消費税の還付の対象にはならなくてということで消費税を算定するんですけども、繰り越し工事とか、そういうものが発生しますと、どうしてもそういう入ったお金よりも出ていくお金が少なくなったりという危険性もある

もんですから、後で予算が足りなくなるといけないものですから、ある程度枠的な意味で予算を確保しているというのが現状でございます。

○豊田委員長 どうぞ、渡辺委員。

○渡辺委員 枠どりでやるというのは、それは理解できるんですが、最終的に決算へ行かないと最終的なものはわからん。今までの単年度会計でやるのと、この企業会計へ移ることによって今後消費税をちゃんと清算しちゃうのかんというふうに聞き取れたんですけども。勉強不足で申しわけないですけど、企業会計へ移ることで消費税がふえるというのが、そこがちょっと意味がよくわからんのですが。

○豊田委員長 係長。

○渥美主幹兼管理係長 説明させていただきますと、平成28年度の消費税を平成29年度に決算して支払います。平成29年度の消費税は、本来は平成30年度に支払うんですけども、平成29年度に打ち切りしちゃいますんで、予算を、その中で精算して支払う必要があるもんですから、平成28年度の消費税の申告と平成29年度の消費税の申告と2回やるという形でございます。

○豊田委員長 課長、どうぞ。

○鈴木下水道課長 済みません、補足しますと、企業会計に会計が変わりますんで、平成29年度につきましては繰り越しができないような状況でございます。ですので、もう繰り越しはしないという前提で消費税のほうも計算しておりますので、そのような結果になるということでございます。

○豊田委員長 渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 企業会計は、ある時期で線を引かにならんという、そういう意味はわかりました。終わります。

○豊田委員長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 説明書の15ページですが、委託料ですが、昨年より9.55%ぐらいふえていて、使用料のほうはそんな変わりがないんですが、このふえる理由というのはどうしてふえるんですか。

○豊田委員長 係長、お願いします。

○渥美主幹兼管理係長 では、项目的に説明させていただきますと、水質検査が約340万円ぐらいふえております。これは、今年度から入札で施行するというので、今までは見積もりでしたもんですから見積もりの額の予算もとっていたんですけども、入札ということで設計書を組むということで、ある程度の設計枠ということで340万円ほど値上がりしておりますけども、入札で前年並みになれば、それは不用額ということで実際にはなるかと思うんですけども、一応そういう設計した結果ということですよ。

それから、汚泥収集運搬、そちらのほうは450万円ほどふえております。これは、積算の人件費等の上昇によるものです。

汚泥処分業務としても510万円ぐらいふえております。これは、汚泥処理の単価が上がったものでございます。

それから、機器設備点検業務におきまして、計装設備等の点検が来年度は金額がかかる等の修繕ということで、これも400万円ほど増額となっております。以上です。

○豊田委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、昨年はなかったということと上がった分と、2つ加味しているということですか。

○豊田委員長 係長。

○渥美主幹兼管理係長 全て平成28年度もある項目になります。

○豊田委員長 どうぞ、中村委員。

○中村委員 それだけ費用が上がったとか、そういった。私が不思議に思ったのは、使用料、手数料はそんな平成29年度と平成28年度では変わっていないのに、ここだけ上がってくるもので、ちょっとどういう理由かなと思ったけど、それぞれ単価が上がったとか、そういった人件費が上がったとか、そういう形の内容になるわけですか。

○渥美主幹兼管理係長 一応そういう内容ですけど、今また平成29年度の委託に関してはちょっと業者とも交渉しまして、なるべく前年度並みでできないかという話はちょっと今後していく、今している状況のちょっと補足させていただきます。

○豊田委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、使用料と分担金で合わせて約2億9,700万円ですか、ぐらいになって、この管理費が3億4,000万円ですか、ということになると、また使用料、分担金で管理費を賄うとこまでいっていないという形にはなるんですが、この見込みはどうか。プラスになる見込みは、何か考え、いつごろがプラスになるとか、何かそういった予想は立てられないですか。

○豊田委員長 課長、お願いします。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。なかなか難しい問題ではございますけども、それをさせるためにはやはり使用料の増加を見込みたいということで、接続率の向上であるとか、先ほど言った使用料の改定を今後見込みまして、なるべく使用料で維持費を賄いたいというような考えでおります。以上です。

○豊田委員長 中村委員。

○中村委員 いろいろ大変であることはわかりますが、できるだけそういうふうに頑張ってくださいと思います。以上です。

○豊田委員長 渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 いろいろあって、ちょっと何を聞いたかわからん。これは、予算の説明書の15ページに委託料が2億円余ありますけれども、これも昨年と比べるとかなりふえておまして、これは説明でも処理水の増加だとか直すともあるということでふえたのかなと思いますけども、ふえた金額が約1,755万円、予算上ね。この委託の中で、どれが主にふえているのか、そここの御説明をお願いしたいと思います。

○豊田委員長 先ほどの中村委員の質問とほぼ一緒になると思う。

○渡辺委員 ちょっと主なものを二、三教えてもらえますか。今ちょっとメモをし忘れちゃったもので、どこがどうふえとるのか。具体的な数字はちょっと言えないかもしれませんが。

○豊田委員長 係長、済みません、申しわけないけど、お願いします。

○渥美主幹兼管理係長 水質管理業務が約340万円、汚泥等収集運搬業務が450万円、汚泥等処分業務が510万円、機器設備管理業務が400万円というのが主なところでございます。

○豊田委員長 渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 この中で汚泥の収集運搬とか汚泥の処分は、これは1社独占ですよ。これは、どういう見積もりですか。相手からの、量がふえるので単価これだけだという、そういうことですかね。

○豊田委員長 課長。

○鈴木下水道課長 汚泥の収集運搬につきましては原価計算ということで、これを実際、市の職員がやるとどれぐらいかかるんだということで、その単価を県の単価等に合わせて計算しております。それによって、こちらのほうから提示しているといった状況でございます。それは、当然合特法を絡めてといった中での覚書による取り決めの中で原価計算によるということが1項入っていますので、湖西の浄化センターにつきましてはこちらのほうから提示しているといった方法でとっております。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 原価計算をした結果、この見積もりをするのに去年と差異はありますか。同じですか。

○豊田委員長 課長。

○鈴木下水道課長 やはり、先ほども説明ありましたが、人件費等が上がっておりますので上昇はしているんですけども、市のほうも予算的に厳しいということでただいま交渉中ということでございます。以上です。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 これなかなか相手があることで厳しいと思いますけども、話の受け取りようによっては言いなりという、そういう側面もあると思いますので、競争原理が働かないという点については、これは他市の事例、同じような事例があれば調べるなりして、言い値にならないように頑張ってくださいと思います。終わります。

○豊田委員長 ほかいかがでしょうか。特にございませんか。菅沼副委員長。

○菅沼副委員長 先ほどちょっと説明があったかと思うんですけど、2款1項1目の元金と2目の利子の公債費ですが、資本費平準化債を借り入れることにより償還の見込みはどうかということでお聞きしたいんですけど。

○豊田委員長 課長、お願いします。

○鈴木下水道課長 平準化債を利用しない場合の市債の元利償還のピークが、今後の整備事業もおよそ3億円借りると仮定しますと、平成37年度にピークを迎えることが予想されます。その額は約8億5,000万円。平準化債を利用しない場合は、平成37年度で約8億5,000万円の元利償還金が予測されます。

平準化債を借り入れた場合は、平成37年度におきましては約6億2,000万円の借り入れで済むということでございますけども、差し引きすると約6億2,000万円の償還額ということになりますけども、そうした場合に元利償還金のピークは平成45年度に先延ばしされて、その額が約7億1,000万円というふうな現在の推測をしております。

これにつきましては、新たな施設整備をしないというか、浄化センター等の大きな施設整備のお金が入っていませんので、今のところはそれを想定しないままですと平成45年に7億1,000万円程度の償還金ということになります。以上です。

○豊田委員長 菅沼副委員長。

○菅沼副委員長 この平準化債というのは、そうすると元金が合計で幾ら借りて、利子が合計で幾らと、そういうものじゃないんですか。それを毎年元金と利子、合計で幾ら借りて、ことしはこれだけ、利息はこれだけというふうに払っていくものじゃないんですか。返済するものではないんですか。

○豊田委員長 係長。

○渥美主幹兼管理係長 先ほど説明しましたように、要するに平成37年度のピーク8億5,000万円ということになるんですけども、そこからいろいろ投資した費用の元金がありますけども、それに対して平準化債の借り入れる額を計算するんです。平準化債は、毎年毎年借りる額が変わってくるんです。そのときの元金の量によって。

平成37年度には3億1,000万円の借り入れが可能になりますので、そのときに平準化債の利子というのが8,000万円発生します。それを差し引きすると6億2,000万円になりますよということで、一般の工事の起債の額というのは変わらないんですけども、そこから平準化債で返す分を借りるという形、それを後ろに引き延ばすというイメージですね、後ろのほうに。20年間延ばすと。

○豊田委員長 どうぞ、菅沼副委員長。

○菅沼副委員長 そうしますと、工事の合計の借り入れというのは幾らなんですか。

○渥美主幹兼管理係長 この場合は、3億円ずつ借りるよという前提のもとで計算しております。

○菅沼副委員長 何年、3億円。

○渥美主幹兼管理係長 毎年3億円ずつ工事をやって、この起債を借りていった場合のということに。

○豊田委員長 菅沼副委員長、どうぞ。

○菅沼副委員長 結構です。よくわからんですけど。

○豊田委員長 ほかいかがでしょうか。どうぞ。

○中村委員 1款1項1目浄化センター管理費において、施設機器の老朽化による修繕がふえることが予想されますが、平成29年度において予定している主な修繕は何でしょうか。

○豊田委員長 課長。

○鈴木下水道課長 平成29年度の浄化センターにおけます修繕につきましては、機械棟にあります直流電源装置の修繕、水処理棟散気装置の整備、修繕、引き続きまして、汚泥処理棟の汚泥処理貯留槽の攪拌機の修繕が主なものでございます。

また、新居の浄化センターにつきましては、水処理棟の攪拌機分解整備、修繕、あと役場東にありますマンホールポンプ、これは直径が20センチメートルのかなり大きなものでございます。その維持修繕が予定されておりますけれども、いずれにいたしましても経年変化とオーバーホール等による修繕が主なものでございます。以上です。

○豊田委員長 中村委員。

○中村委員 なかなか攪拌の機械が面倒だという話を前に聞いたことがあるんですが、その攪拌の機械というのは今何台入っていて、修繕は何基やるつもりですか。

○豊田委員長 課長。

○鈴木下水道課長 少々時間をください。調べます。

○豊田委員長 暫時休憩とします。

午前11時48分 休憩

午前11時49分 再開

○豊田委員長 じゃあ、休憩を解いて会議を再開します。

下水道課長、お願いします。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。攪拌装置の修繕でございますけれども、今まで過去におきましても年度でやはり毎年1基から2基の修繕をしておりますけれども、やはり予算の関係もございましてその程度が精いっぱい、それを毎年繰り返しているといったような状況でございます。以上です。

○豊田委員長 中村委員。

○中村委員 いいです。

○豊田委員長 よろしいですか。

どうぞ、牧野委員。

○牧野委員 済みません。先ほど直流電源云々という、直流電源を何に使っておられますか。改修というようなことを言われているけど。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 これは、監視機器等でございますので、制御室への電源装置で、非常用電源でございますので、これはバッテリーということでございます。

○牧野委員 バッテリーの交換というか、そういうことですね。

○鈴木下水道課長 そういうことです。

○牧野委員 わかりました。

○豊田委員長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ、牧野委員。

○牧野委員 済みません、1款2項1目建設費に関する案件として浜名湖競艇場の汚水処理の問題があると思います。状況を教えてください。

というのは、多分、浜名湖競艇場の処理場が老朽化して、自分のとこで直したほうが安いのか、それとも湖西の施設へ流したほうが安いのか、そこら辺のどっちにするかということは今競艇場とも迷っているんじゃないかなと思うんですけども、その辺を教えてください。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 下水道課長がお答えします。浜名湖競艇場の汚水処理の問題につきましては、現在、浜名湖競艇

場自体が下水道として整備をする区域外となっている状況でございますけれども、湖西市の公共下水道への接続をお願いしたいということは以前から競艇企業団のほうから相談がありまして、事務レベルで打ち合わせを行ってきたところでございます。

今月に入り、競艇企業団のほうから正式に下水接続の依頼がありましたので、今まで検討している処理場の能力と、競艇場の汚水を流すことによって、今まで整備してきた下水管がそれに耐えられるかどうかというところの確認をしていたわけなんですけれども、そこら辺がクリアできるのではないかとということで、今後、下水道への競艇場汚水の取り込みを前提に今競艇企業団のほうと協議を重ねている段階でございます。以上です。

○豊田委員長 牧野委員。

○牧野委員 そうすると、新居の処理場のほうへ入れるということですか。

○豊田委員長 課長、お願いします。

○鈴木下水道課長 新居の処理場ではなくて、湖西の浄化センターの。新居も検討したんですけども、やはり管渠がかなり、もう一度入れかえていかなきゃいけないような状況も発生してきたもんですからね。それと、あと新居のほうの処理池が、かなり処理能力がだんだんいっぱいになってきているということで、競艇場が今後入ることによって一気にそこで処理場を増設しなきゃいけないというようなことにもなりかねませんので、そこら辺を加味しながら検討して、湖西のほうが多量、まだ今では余力があるということで、湖西の浄化センターのほうを選定しております。

○豊田委員長 牧野委員。

○牧野委員 そうすると、持っている管の問題があるじゃないですか。管は大丈夫なんですか。

○豊田委員長 課長、お願いします。

○鈴木下水道課長 既存の接続される管、そのほうも検討して、検討の結果では一応オーケーという数字が出ておりますので、それで取り込むことは可能だというようなことで判断をしております。

○牧野委員 わかりました。ありがとうございます。

○豊田委員長 ほかいかがでしょうか。佐原委員。

○佐原委員 全体として、1款1項2目の浄化センター等管理費に入るんですけども、汚水の流入量というのはどうなんですかね。さっき水の使用は減っているとかなというふうな話はこれから午後も出るんですけど、汚水の量というのの推移はいかがですか。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 汚水の流入量でございますけれども、整備面積に比例する形で前年度よりは増加してきている状況でございます。また、流入量の増加は使用料の増加となることから、供用開始区域内での接続率向上、これが第一なんですけれども、それを行うために訪問等により早目の接続をお願いしているところでございます。

その結果、平成27年度末におきます接続人口を示します接続率、これにつきましては全体で82.4%となっているところでございますので、やはり流入量の増加に伴いまして使用料、そして接続率が大きな要因ということでございます。以上です。

○豊田委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございます。

○豊田委員長 係長。

○渥美主幹兼管理係長 ちょっと補足させていただきたいんですけど、先ほど、前に質問のありました使用料の関係なんですけれども、浜名湖処理区とか使用料を算出するには、以前の伸びを参照に予算をつくっています。たまたま平成28年度は、ちょっとその前の汚泥が高かったもんですから、高く取ってしまったんで予算が高く出ているということで、使用料が減るというわけではなくて、平成29年度を予測するときには、その伸びが低かったもんですから、高く伸びた予測と低く伸びた予測でふえてはいるんですけど、この伸びのグラフの先が低くなったもんで

すから低く出たということで、使用料が減ってくるということでは今のとこないということで御理解していただければと思いますけども。

○**豊田委員長** ということは、前半のときに質問のあった歳入の使用料について、いわゆる流入量が減るという読みではなくて、予測時点の基礎数値の選定が違っているために誤差が出たと。あくまで、予算を計算する中での誤差に該当する部分だという認識を持つべきだということですね。

○**渥美主幹兼管理係長** 済みません、そのようにお願いいたします。

○**豊田委員長** よろしいでしょうか。

○**佐原委員** 渡辺さんが取り下げますと言われた件ですよ。

○**豊田委員長** そうですね。

○**佐原委員** わかりました。私もそこが疑問で、使用料が何で減るんだろうと。接続人口が減っているわけでは、人口は減っているのかもしれませんが。

○**豊田委員長** 渡辺委員、よろしいですか。

○**渡辺委員** わかりました。

○**豊田委員長** どうぞ、牧野委員。

○**牧野委員** 済みません、ちょっと単純な質問なんですけども、実は今、浜名湖の処理場のキャパ、容量としては、例えば先ほど出た競艇場が入ってきて、まだ余裕が大分あるんですか。処理能力ですよ、要は。

というのは、私が言いたいのは、もっと下水をふやす、ふやすと今やっているじゃないですか。それに対して、設備をふやさんでもそのままいけるのかということが一番あれなんです。

○**豊田委員長** 下水道課長。

○**鈴木下水道課長** 今の湖西の浄化センターの処理能力といたしましては、およそではございますけども、9,000トン、1日。に対しまして、今流入している汚水量が約3,000トン。

これにつきまして、まだ大規模な工場等の流入がないということで、その余力を見ながらということで、実際かなり3分の1程度ということなんですけども、実際これで大きな工場が入ってきますと、もうそこだけでも1,000トン、2,000トン変わってきますので、今の状況ではまだ余裕があるというような判断をしております。

○**牧野委員** わかりました。もう1ついいですかね。

○**豊田委員長** どうぞ。

○**牧野委員** 実は、先ほど課長代理のほうから、要は平成29年度に台帳云々という話がありましたよね。それで、平成31年度に事業計画と。これは、私が今思うには、ちょっと文句かもしれませんが、遅いじゃないかと、計画を立てるのに。というのは、設備が今まであって、それを修理していくのに今ごろ目が覚めたんですかと私は言いたいですね。ちょっときついかもしれん。

というのは何かというと、今まで湖西市のいろんな設備を見ていて、本当に悪くなってから直すんですよ。だから、余計金がかかっちゃうんですよ。本当に一部を直しておきゃ、これはもっともつよという時点で直しておけば、もっとそんな金がかからんで済んだはず。いろんな私も学校の設備、あるいは市民会館の設備なんかも見させてもらいました。でも、もうこれ以上手の施しようのないよと、もう交換しにやだめだよとか、その程度までいっちゃわないと手を打たないというのが今までの現状だと思うんですよ。

ですから、今これ計画を出してもらって、私大賛成なんですよ、やってもらうことは。だけど、今までずっと、15年たっていますということは、途中で補修はしているんだろうと思いますけども、その補修の仕方にもよると思うし、老朽化していてもっと手を入れにやいかんともあるじゃないかなと。予測で申しわけないんですけども、私が今までいろんな設備を見ていてそういうふうに思うのは、もっと手を入れにやいかんじゃないかなというところもあると思う。

それには、やはり金がかかるということで、早くこれをもっと、余りこんなんびりやっているじゃなくて、早く手を打たないと莫大な金がかかるようになるんじゃないかなという気がするんですよ。その辺、課長お願いします。

○豊田委員長 下水道課長。

○鈴木下水道課長 確かに、牧野委員おっしゃるとおり、早目早目の計画づくりが必要かと思うんですけども、先ほど申しましたとおり供用開始から15年ということで、機器自体がそれほど耐用年数までに達していないという観点から、なかなか今までまだ時期尚早じゃないかということでマネジメント、長寿命化を図ってこなかったわけではございますけども、実際操業していると、やはり各部においてふぐあい等出ております。

そういうことを鑑みたと、今後早急に長寿命化計画、ストックマネジメントの計画を策定して、事業費が先ほど申しましたんですけども、1年で偏らないように分散して進めていこうと、そのように思っております。以上です。

○豊田委員長 牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 わかりました。そのとおりで、私もそれは大賛成なんですよ。

それと、一つ、今課長の言われた耐用年数ということと言われましたよね。耐用年数というのは、ある業者なりなんなりが設定したもんじゃないですか。だから、それで果たしていいかという問題があると思うんですよ。

そうでなくて、やっぱり常に管理しているということが大事なことだと思うんですよ。常に、例えば巡回して、ここはちょっと音がおかしいとか、ちょっと簡単なことを言えやね、これは音が出ている、これはおかしいよと。じゃあ、これは直さないかんよと。もっと耐用年数云々じゃなくて、もっと細かな僕は保守が必要じゃないかなと。

そうすることによって、金の使い方がうんと違ってくると思うんです。それを私は言いたいんですけどね。お願いします。

○豊田委員長 ほかに質疑ある方いらっしゃいませんか。よろしいですか。

じゃあ、ほかになければここで質疑を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○豊田委員長 なければ、これで質疑を終結して討論に入りたいと思います。討論のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○豊田委員長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

では、議案第29号 平成29年度湖西市公共下水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○豊田委員長 ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

では、これもちましてとりあえず休憩に入りたいと思います。お疲れさまでございました。

午後0時05分 休憩

午後1時02分 再開

○豊田委員長 では、会議を再開したいと思います。

続きましては、議案第30号 平成29年度湖西市水道事業会計予算についてを議題といたします。

議案書は81ページから、予算概要説明書は106ページから、あと水道事業会計予算に関する説明書というところで皆様のお手元にあるかと思います。

これより質疑に入ります。質疑のある方はございませんか。佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 議案書81ページのところに給水戸数というのがありますよね。第2条のところに。それが、前年と同じ2万5,200戸と記載されておりますが、(2)の配水量は昨年より8万3,000立方メートル減少しています。その説明

をお願いします。

○**豊田委員長** 水道課長。

○**田中水道課長** 水道課長がお答えします。近年、給水人口が減少する傾向にありますが、給水戸数は賃貸集合住宅などの増加により単身世帯がふえていることや、平成28年度の給水戸数の状況を勘案して、平成28年度と同じ2万5,200戸を見込ませていただきました。

配水量につきましては、平成27年度、平成28年度の実績状況を勘案して算出し、予定配水量を平成28年度より8万3,000立方メートル減の708万2,000立方メートルとしました。減少する要因は、給水人口の減少と節水意識の定着や各種節水機器による機器の普及によるものです。以上です。

○**豊田委員長** 佐原委員、いかがでしょうか。

○**佐原委員** わかりました。本当に、午前中も下水道のほうで話したんですけど、洗濯機にしても、それから水洗トイレにしても流れる水の量が少ないなというのは感じております。ありがとうございます。

○**豊田委員長** では、次ほかに何か。菅沼副委員長、どうぞ。

○**菅沼副委員長** 議案書81ページ、第2条、業務の予定量（4）の主要な建設改良事業の配水管布設工事、布設延長が3,894メートルと、前年度5,514メートルと比較して減少している理由を教えてください。

○**豊田委員長** 水道課長。

○**田中水道課長** 水道課長がお答えします。予算編成時には、水道課として老朽管の布設がえが必要な箇所、それから県や市の関係する課などと調整を行い、同調施工すべき箇所、これらを検討しまして、平成29年度の業務予定量の配水管布設延長を3,894メートルとさせていただきます。

予算編成に当たっては、関係機関と十分協議、調整を行い、管路の老朽度、それから工事の施工性、それから設計監理する職員の数などを精査して、結果的に減少したものでございます。以上です。

○**豊田委員長** 菅沼副委員長、どうぞ。

○**菅沼副委員長** わかりました。よろしくをお願いします。

○**豊田委員長** ほかに質疑の方。渡辺委員。

○**渡辺委員** 今に関連してですけども、老朽化をしたとこをやるよ、それから道路とか下水でやるとこに合わせてやるよということですが、いろんな箇所がたくさんあると思いますけども、主なとこでいいですけど、老朽化でやるとこはあの辺、それから道路や下水、下水は資料をもらっていますので場所はわかりますけども、道路で主なところ、あの辺という、そんな言い方で結構ですので教えていただけますかね。

○**豊田委員長** 水道課長。

○**田中水道課長** 水道課長がお答えします。まず、同調施工についてですが、新所原駅北口駅前広場、これは都市計画課に合わせて施工を予定しております。それから、下水道課のほうで中之郷と、あと藤ヶ池、浜名病院の西側ですかね、そちらが下水道課のほうで工事を行うもんですから、それに合わせて配水管の布設がえを行うものがあります。

それから、土木建設課、土木管理課の関連で大知波青平線、それから新所原嵩山線、これを予定させていただいております。

それから、浜松土木の関係で。

○**豊田委員長** 課長、申しわけない。

○**田中水道課長** ゆっくり。ごめんなさい。じゃあ、もう一度最初からいいですか。

全部で、工事が15件予定をしております。そのうちで同調施工するものが、新所原駅北口の都市計画課、これが2件。それから、下水道課のほうで中之郷と藤ヶ池、これが2件です。それから、土木管理課、これが大知波青平線。それから、土木建設課、新所原嵩山線。それから、浜松土木事務所のほうで国道301号の太田、利木地区、これが3件。合わせて3件です。

それから、あとは水道課単独で老朽管等の布設がえということ、中之郷、月見ヶ丘、スズキ自動車2号線、合わせて6件の工事を予定しております。

あくまでも予定ですので、実際、平成29年度に入っているいろいろ調整を行って最終決定したいと思います。以上でございます。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。水道の経営は、今はほぼ安定していると思いますけども、よく言われることは、水道の使用料が減少してくると、これから経営が大変になるよと。それから、施設が老朽化をしていくと。それと、職員の高齢化に問題があると。この3つが、自治体水道の経営上の3つのネックというか、ポイントだというふうに言われていますけども。

今、私がここで聞きたいのは、施設の老朽化対策ということで長期計画をつくっておられると思いますけども、この6件の選定というのは、これは長期計画に基づく選定だったかどうか、ちょっと教えてください。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。今年度、アセットマネジメントを策定しているんですが、その時点ではちょっと間に合わなかったものですから、とりあえずこちらの工事箇所を決めて、そのアセットのほうへ反映させていただきます。

○豊田委員長 どうぞ。

○渡辺委員 一応、建設年度もあるもので、そういうので大体ここからやっていかにいかにというのがアセットマネジメントで正式に出てくるとは思いますけども、そういうのが水道課のほうでもある程度理解をしないと、そういう意味でしょうか。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。まずは、5年間ぐらいは年度ごとに決めているんですけど、その中で前倒しとかちょっとおくらせるとかあるんですけど、大体5年ぐらいの感覚で今後はやろうということで計画を決めております。

○豊田委員長 どうぞ。

○渡辺委員 ありがとうございます。

それじゃあ、次でいいですかね。

○豊田委員長 どうぞ。

○渡辺委員 さっき給水戸数は変わらんよと。給水戸数は変わらんけども、ひとり暮らしがふえとるもので、その分減るということですが、そういうことで総収水量、配水量ですか、これが減ってくると。なのに、収益が723万円ふえているんですね。この説明をお願いします。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。平成28年度予算と比較して給水収益がふえているのは、平成28年度予算につきましては料金統一による新居地区への緩和措置減額分を多く見過ぎまして給水収益を少なく予算化したものから、それが主な要因で収益増となっております。

ただ、平成29年度予算につきましては給水収益を平成27年度の料金収入と対象となる水量、実績有収水量と、あと平成28年度の見込み有収水量から予測しました平成29年度の有収水量に平成28年度の供給単価、有収水量1立方メートル当たりどのぐらいの収益を得るかという単価料金ですけど、それを掛けまして予算額としました。

こうしたことから、平成28年度の給水収益の決算額は約11億2,000万円を見込んでおりますので、平成29年度予算は平成28年度決算見込みに対して、結果、約500万円の減少となります。以上です。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。ありがとうございました。

○豊田委員長 ほかに何かあれば。じゃあ、中村委員、どうぞ。

○中村委員 水道料の給水収益があると思うんですが、未納対策等というのはどんなふうに行われておられるんですか。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。水道料金は2カ月に1回検針を行い、検針月の月末を納期限として請求をしております。

未納者には、督促状、催告状を発送して納付をお願いしております。それでも納めていただけない方には給水停止予告通知を行い、給水停止予定日までに納めない方は給水停止を行っております。

給水停止は、おおむね6カ月滞納が続く未納者が対象となります。その間には、電話や戸別訪問などで直接納付のお願いをしております。

なお、過年度分の未納額は、平成26年度末で約520万円、平成27年度末で約490万円、それから今年度、平成28年度見込みの過年度分の未納額が約480万円と減少傾向にありますので、引き続き未納が少なくなるように努力をしていきたいと思っております。以上です。

○豊田委員長 どうぞ。

○中村委員 それぞれ電話とかいろいろ催促をしてもらって、毎年減っているような傾向にあるんですが、一番効いているなど思える対策は何でしょうか。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。やっぱり給水停止が一番効果があると思います。

ただ、給水停止しても、未納額が多い方は一括で納めるのがちょっと難しいものですから、誓約書を書いてもらって未納額が減っていくような形で取り組んでおります。以上です。

○中村委員 了解。

○豊田委員長 牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 済みません。水道料金のコンビニ収納がどの程度に件数があるかということと、それに伴う経費をどの程度見ているかということをお願いいたします。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。平成28年度から上下水道料金のコンビニ収納が始まり、徐々に利用件数が伸びてきております。現在、毎月約1,100件ほどの方がコンビニを利用して納付されております。

今後もコンビニ利用は増加すると見込まれますので、これまでの推移をもとに毎月1,250件の経費として、年間で90万円の経費を見込んでおります。以上です。

○牧野委員 年間幾らと言ったっけ。90万円。

○田中水道課長 90万円です。

○牧野委員 ありがとうございました。

○豊田委員長 よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。佐原委員。

○佐原委員 概要説明書の108ページの1款水道事業収益の2の営業外収益、5雑収入のところに、主に量水器売り払い金とのことですがけれども、前々年が27万2,000円で前年が34万5,000円で、平成29年度の予測が50万4,000円というふうに、量水器のスクラップになる量で売り払う収入がふえているんですけれども、この量水器の交換とか決まっているのかなと思うのと、それと110ページのところの資本的支出の建設改良費のところには量水器を出庫する経費ですというふうにあって、取りかえて解消する分はこうで、出庫する分も出てはいるんですけども、この交換時期と

か推移というのを教えてください。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。まず、この108ページの雑収益なんですけど、まず量水器は8年に1回、計量法で交換が決められております。8年たつと交換ということで、新品で返したものについてはまた再生して再利用しますけど、再生品につきましてはそこでスクラップということで業者に売ようになります。金額に差があるというのは、個数と、あとそのときの引き取りの単価。銅の単価が今高かったもんですから平成28年度は結構収入が入ったんですけど。来年度ふえているのは、やっぱり数量がふえたことによって収益を見込ませていただきました。

○豊田委員長 よろしいですか。

○佐原委員 わかりました。

あと、ちょっと続いていいですかね。

○豊田委員長 どうぞ。

○佐原委員 予算書109ページで、水道事業費用の支払い利息及び企業債取り扱い諸費の企業債の利息分と、それから110ページの資本的支出の企業債の元金償還金が前年に比べ減少しております。150万円ほど減少しているんですけども、借り入れしないためというふうに110ページのほうの説明のときには何っておりますけれども、元金、利息ともに減っているわけですけども、今後の推移というのはどうなっていくんでしょうか。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 先ほどの概要書の110ページの量水器について、ちょっとまだお答えしていなかったもんですから。これにつきましても、先ほどの雑収益と関連しまして、ふえているのは個数の増加と、あと量水器の単価、一応予算時に見積もりをとりまして計算させていただきました。結果的に、数の増加と単価の増加でふえております。

続きまして、109ページの利息と元金の関係ですけど、平成29年度につきましては利息を収益的支出から3,271万8,000円、元金を資本的支出から1億5,211万4,000円支払い、平成29年度末の企業債残高は8億2,110万2,000円となります。

今後につきましては、企業債の借り入れをしなければ元金とも減少し、平成40年度末には企業債残高が約1億円、平成50年度末で完済となる予定でおります。以上です。

○豊田委員長 佐原委員。

○佐原委員 110ページのほうの元金を償還するための1億5,211万4,000円を払うと8億どのくらいの。済みません。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。こちらの元金1億5,211万4,000円を払いますと、平成29年度末で企業債の残高は8億2,110万2,000円となります。金額に差はありますが、年々減っていく傾向にあります。

○豊田委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。じゃあ、また後で聞くとこも。じゃあ、また後でちょっと。

後でというか、今でというか、水道事業は、あとね。じゃあ、続いちゃっていいですか、続けちゃって。

○豊田委員長 どうぞ。

○佐原委員 済みません。じゃあ、議案書の82ページの6条のところは棚卸資産の購入限度額というのがあって、それで前年と比べると限度額が少なくなっているんですけど、これはどうやって決めるんですか。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。棚卸資産の内容としましては、量水器、それから配水管の継ぎ手とか部材があります。量水器は購入数がふえますけど、ただ配水管の材料、これが結構在庫があるもんですから、今調整しながら減らしております。結果的に、昨年に比べて額が減っております。以上です。

○豊田委員長 佐原委員。

○佐原委員 じゃあ、これはもう必要額で決めているんで、何かの経営上、何か苦しいからこのくらいに抑えておこうというか、そういうことではなくて、必要量で算出しているというふうに考えていいですか。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。今言われたように、必要量を見直しまして、この限度額だけあれば平成29年度の貯蔵品は賄えるということで予算化させていただきました。以上です。

○豊田委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 じゃあ、この企業債も払えるから減っていくという予測も、このままで順調に払っていけるという予測で、ちょっと話が前後しますけど。私が限度額と書いてあると、何かで算出してと。これまでしかここはお金が出ないよということかなと思ったりしたもんですから、経営状態の健全性というか、そういうものがどうなのかなと思ったりしたんです。それで、企業債も順調にこのまま払っていけて、平成50年の末には完済するということでもあるので、利益も出ているもんですから健全な経営状況という判断でよろしいですか。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。健全な経営状況ということで予算を上げております。以上です。

○豊田委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 ありがとうございます。済みません。

○豊田委員長 ほかに。菅沼副委員長、どうぞ。

○菅沼副委員長 参考資料117ページの水源改良費50万円と配水管拡張費1,040万円の委託料の内容を教えてください。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。水源改良の委託料につきましては、平成29年度に神座配水場の配水池の外壁の補修を含めた塗装工事を予定しておりますので、その設計委託料に50万円です。配水管拡張費の委託料につきましては、地下埋設物の多い箇所や複雑な配管となる現場の設計委託料1,040万円です。以上です。

○豊田委員長 菅沼副委員長。

○菅沼副委員長 その複雑な現場というのはどういうところでしょう。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。例えば、橋梁に添架させるときに、結構継ぎ手とかいろいろ複雑なことがあるもんですから、そういうのを設計するとか、あと埋設物がいろいろありまして、継ぎ手がいろいろ多くなって計算が複雑になるようなところですね。具体的に言うと、中之郷とズスキ自動車の2号線を予定しております。以上です。

○菅沼副委員長 わかりました。ありがとうございます。

○豊田委員長 ほかに。渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 次ですが、参考資料の116ページの一番下に資本的収入の配水管布設がえ等の負担金ということで下水と消火栓の金額が載っていますが、去年と比較すると消火栓はそこそこかなと思うんですが、下水がえらく伸びておるといので、これはさっき場所を聞いたもんで、その場所によりけりだよということだろうとは思いますが、下水からもらつる地図を見ると、やる場所は新所原のほうがあるんですね。だから、密集地になると、そういう水道に影響する工事が多いのかなという気がしますけども、その辺の説明と、あとこれ結局水道をいじるとなると、どうしても毎日の生活に影響を来すということで、それを最小限にやるということで、私も今まで一度聞こうと思っていたんですけども、こういう布設がえというのは新しい管をやっておいて前のやつを埋め殺しにするか、あるいは取り出しにするか、そんな方法で、結局は皆さんに御迷惑がかからないような方法という工法をとっておられるのか、その辺ちょっと確認させてください。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。まず、工事負担金の関係ですけど、下水道工事に伴う配水管の布設がえ工事、消火栓工事に伴う収入でありまして、関係部署と協議を行いまして、下水道につきましては2件、消火栓につきましては8基を予定し、算出させていただきました。

それから、工事の利用者に迷惑がかからない方法ということで、まず新規の配水管を掘って埋めます。その後、既設の配水管と新設の配水管を切りかえます。これにつきましては断水がやっぱり必要になりますんで、半日ほど断水になるのを事前に予告しまして、地元の皆さんに協力いただいて半日間で切りかえをしております。古い管はそのまま埋め殺しということで処理しております。以上です。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 消火栓8基というのは本数が8基ということでわかるんですが、2件というのは、これはかなりの延長があるというふうな理解ですかね。ばかに件数が、教えてもらった工事箇所比べて件数が少ないなと思ったもんですから、その確認をお願いします。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。2件につきましては、下水の藤ヶ池、浜名病院の西側ですか、これが結構延長もあつたりするもんですから、これが約1,500万円ぐらい。中之郷のほうで約500万円見させていただいております。これにつきましては、下水道課と協議調整を行って金額を算出させていただきました。以上です。

○豊田委員長 ほかに。中村委員、どうぞ。

○中村委員 配水量ですけど、県とか自分のとこで持っている井戸からくんでいるのがあると思いますが、その割合はどのくらい自分のとこで、どのくらい県の水を使っているか教えてください。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。まず、配水量につきましては、先ほども申しましたように、給水人口の減少と節水意識の定着や各種節水機器の普及により毎年1%前後の減少となっていますので、同様の傾向で見込ませていただきました。

それから、県水と井戸の割合につきましては、現状では配水量の約7割が県水、残りの約3割が井戸水となっておりますので、同様の割合で見込ませていただきました。

ただ、この割合も、現在使用しとる井戸が10カ所ありますが、長期間使用していると取水量の低下が起こったりしますので、井戸ポンプのオーバーホールなどを実施して対応しております。

それに伴いまして、オーバーホールの対応で井戸が長期間休止になる場合もありますので、その間は県水で賄うこととなりますんで若干の増減はありますが、ほぼ7割・3割という割合でございます。以上です。

○豊田委員長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 それで、井戸の場合は大まかに言ってどの辺というか、井戸の設置してある場所はどの辺でしょうか。3カ所ぐらいか。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。まず、鷺津に4本、吉美に1本、それから新所原南に2本、大森に1本、それから、あと新居地区になりますけど、鞍見に1本、大沢に1本、計10本の井戸が今稼働しております。以上です。

○豊田委員長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 10本で、先ほど言われましたけど、新居の場合だといろいろ塩水化という問題もあって、大分井戸も昔に比べたら少なくなっているんですが、塩水化という問題は、別に今この10本の中では考えられない位置にあるんですかね。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。いずれにしても高い位置にあるもんですから、旧新居のほうは内山地区

というんですかね、高い位置にあるものですから塩水化は影響ないです。湖西についても、塩水化の影響はありません。

ただ、湖西のほうは鉄、マンガンがちょっと多いものですから、一応除鉄・除マンガン装置を通してある程度除去して使っております。以上です。

○中村委員 了解。

○豊田委員長 ほかに質疑。牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 済みません、水道施設の耐震化という状況はどのようになっておりますか。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。配水場などの施設については、ほとんどの施設が耐震性を有しております。

ただ、リッチランドの配水池と白須賀浄水池については耐震診断を実施していないため、耐震性の確認ができておりません。ただ、この2カ所につきましては古い施設のため、耐震補強をするか、施設を更新するかの判断をしたいと考えております。

また、管路については、平成27年度末で約381キロメートルのうち27.5%の約105キロメートルが耐震化されております。今後も、工法、管種などのコスト削減を図りながら耐震化率を向上させていきたいと思っております。平成28年度末の耐震化率は28.5%、平成29年度末は29.5%を見込んでいます。以上です。

○豊田委員長 牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 済みません。これで铸铁管の場合は耐震化にならんとするんですけども、耐震化というのは最終的にどういうことをやっているんですか。単純な質問で申しわけないです。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 今、布設しているのがポリエチレン管とダクタイル铸铁管のGX型というやつです。それ以外のものについては耐震管とは言っていないので、それを順次更新していく予定でおります。

○豊田委員長 牧野委員。

○牧野委員 そうすると耐震化になるんですか。というのは、何を心配しているかということ、地震やなんかで段差ができたりなんかすると、幾らどういう場合であっても外れるなりなんなりしちゃうじゃないですか。そういうふうなクッション的なことは何もやっていないんですかね。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。今メインでやっているポリエチレン管、これにつきましては東日本大震災とか熊本地震で被害は確認されておりません。ですから、柔軟性、可とう性が十分あるということで、そういう管本体で柔軟性がある、可とう性があるということで、耐震管ということで。

○豊田委員長 牧野委員。

○牧野委員 特別なことは、要はしていないというわけ。パイプをかえただけ。ちょっと他人の言い方して申しわけないですけど、パイプをかえただけになるわけですか。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えさせていただきます。昔の管につきましては、重量とか柔軟性がないとかいろいろあったんですけど、今技術が発達しまして、ポリエチレン管につきましては管と継ぎ手を融着、熱線が入っているものから、溶かして一体化させると。かつ、可とう性があるものから十分地震に耐えるということで、熊本地震でも被害は確認されておりませんので、十分な耐震性を有するものとして今ポリエチレン管をメインとして進めております。以上です。

○牧野委員 ありがとうございました。

○豊田委員長 ほかに、菅沼副委員長、どうぞ。

○菅沼副委員長 ただいまの質問と多少関連すると思いますけども、災害時の応急給水、それから復旧についてどのように見ているのか教えてください。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。湖西市地域防災計画では、地震発生から3日までは1人1日3リットル、4日から7日までは1人1日20リットルの給水が必要としております。ビジョンと言っている給水人口を今6万8,000人とした場合に、約1週間で6,052立方メートルの給水量が必要となります。

湖西市で管理する水道施設で大規模地震の場合に確保できる給水量は、耐震性を有している配水池に設置されている緊急遮断弁、震度とか一定流量を感知して作動するものがありますので、そこで1週間分の必要量6,052立方メートルに対して1万1,000立方メートルの水を確保できますので、1週間につきましては既存の配水池の水量に必要な給水量を賄えると考えております。

済みません。また、7日以降の関係なんですけど、湖西市地域防災計画では給水方法として学校などの給水拠点に給水車、給水タンク、ポリ容器等で運搬することになっておりますが、職員だけでは対応できないことも予想されますので、場合によっては自主防災会に運搬の協力をお願いすることも考えなければならないと考えております。

配水池の貯水量がなくなった場合には、先ほど言った井戸から取水をします。ただ、停電している場合には可搬式の発電機などで取水は可能であります。これにつきましても、先ほど3日目までは1日1人3リットル、それから4日から7日までは1日1人20リットル、それから8日から1カ月までは1人1日100リットル、これを計算しますと15万6,400立方メートル、1カ月で15万6,400立方メートルとなりますので、先ほどの井戸から1日約6,000立方メートルの取水量を見込んでおりますので、1カ月で井戸の水が約18万立方メートル確保され、井戸からの取水で1カ月の給水量は賄えるものと考えております。

ただ、井戸につきましても被害を受けるおそれ考えられることから、最悪の場合、近隣自治体とか日本水道協会の応援給水を行い、応急給水復旧の協力をお願いするようになるかもしれません。以上です。

○豊田委員長 菅沼副委員長、どうぞ。

○菅沼副委員長 何にしても万全な体制であると、心配ないということですね。

○田中水道課長 地震の規模にもよりますが、現時点では耐震性もありますし、いけるということで考えております。

○菅沼副委員長 わかりました。ありがとうございます。

○豊田委員長 ほかに質疑のある方。佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 先ほどの耐震化のところ、白須賀とリッチランドは耐震診断をしていないということでおっしゃったと思うんですけど、リッチランドというのは市の建物なんですか。何かあの地域の人たちの組合みたいなのがつくっているものとはまた違うんですかね。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。大知波地区になると思うんですけど、あそこにはリッチランドと松見ヶ浦荘園の2つあります。リッチランドのほうは市の水道が入っております。松見ヶ浦荘園が、飲料水供給施設ということで地元で管理しておりますので、市の水ではありません。

ですから、今回はリッチランド配水池、規模は小さいんですけど、耐震診断を行ってなくて耐震性の確認ができていないものですから、耐震補強するか、丸っきり施設を更新するか、それは今後判断していきたいと思っております。以上です。

○豊田委員長 佐原委員。

○佐原委員 じゃあ、白須賀とリッチランドの小さいのは配水施設。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 リッチランドについては配水施設で、白須賀の浄水池につきましては、昔そこに井戸があったものですから、井戸と水と県水の水をそこでブレンドして白須賀の上の配水池へ送っていたんです。今、もう井戸は白須賀は使えなくなったものですから、県水の水をその浄水池で受けて配水池に送っているんですが、その配水池の耐震性が確認できていないものですから、そちらのほうの検討をしております。以上です。

○豊田委員長 はい。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございます。

○豊田委員長 どうぞ、渡辺委員。

○渡辺委員 今の話で、白須賀は坊瀬のほうへ行くところに井戸と、あそこに浄水池があるんですか。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 先ほど言いましたように、昔はそこに井戸がありまして、井戸の水を浄水池に一度入れて、なおかつ県水の水をそこへ入れてあったと。足した水を上のほうの配水池へ送っていたんですけど、もう井戸が取水できなくなったものですから、今、県水の水だけが浄水池に入っております。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 仕組みとして、白須賀の高いほうにある配水池は、あれは耐震性はあると。けども、元井戸のところにあった浄水池はまだ耐震性の診断はしていないと。あそこを通るけど、浄水池というのはどういう、何か水をためるところがあるという、そういうことですか。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。通常、配水池は地表にタンクがあるんですが、白須賀の浄水池は地下にタンクがあるものですから、ちょっと一般的な配水池と違うんですが、ですから、その浄水池にたまった、県の水しか入ってこないんですけど、そこからポンプで圧送して配水池へ送っています。

○豊田委員長 どうぞ。

○渡辺委員 ちょっとしつこく聞いて申しわけないです。そうすると、市内の水道の管は全部つながるといふうに私は理解しているんですけども、連続性があるという、道の行きどまりがないような感じの構造というふうになっていますけども、例えば今言った白須賀の浄水池が地震でだめになったよといったときに、そこへためたやつを上へポンプアップするということだもんで、結局ポンプアップは、もうそこがだめになるとできなくなるという、そういう理解ですか。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。白須賀につきましては県の水しか入ってこないものですから、もし県の送水管がパンクすると水の確保は難しくなりますけど、ほかの水系のほうのバルブの開け閉めによって多少の融通は効くかと思っております。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 それじゃあ、そういう問題点は把握しているよということで、その浄水池については今後何とかしにゃいかんと、そういう問題意識を持って、近々、将来的に何年計画だか知りませんが、診断をやり、あるいはつくりかえるとか、そういうことが計画の中に入っていると、そういう理解でいいですか。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。計画はしているんですが、ただ県水の水が入ってくるものですから、浄水池を更新するか、例えば県の水を再度増圧というか、加圧して直接送るかどうか、それを今県の企業局のほうと相談しておりますので、その結論が出てから更新するかの細かい方法は決めたいと思っております。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。了解です。

○豊田委員長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 112ページ、これは何かな、説明書かな。112ページに、利息、受取利息及び配当金というやつがあって、受取利息が65万3,000円と有価証券利息が30万円というふうにあります。この内訳というか、どういうふうな預金かしてあるかという内容がわかりましたら教えてください。

8億円から9億円の現金が、貸しているもので見ると出ているもので、これはどういうふうな利息というのは悪いけど、預けて国債を買うとかいろいろあると思うんで、そういうふうな何かことを考えてやっているのかですが。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。まず、預金利息ですけど、市内の金融機関を対象に約6億円を各金融機関に振り分けて定期預金、1年ないし6カ月で運用しております。

有価証券の利息につきましては、5,000万円の国債を購入しておりますので、その利息が30万円ということで予算化させていただきました。以上です。

○豊田委員長 中村委員、どうぞ。

○中村委員 そうすると、この6億円というのはもっと国債を買うような形に動かすとか、それでもっとふえるんじゃないかと思うんだけど、その辺は今が限度と考えているかどうか。

○田中水道課長 私も運用のほうは詳しくなくて、国債も買う時期によって大分リスクを負ったり利益が出たりいろいろあるものですから、今安全なところで5,000万円ということで、確実な定期預金のほうで運用しておりますけど、そういう国債も勉強してうまく運用を考えなければならぬとは考えております。以上です。

○豊田委員長 中村委員。

○中村委員 よろしくお願ひします。

○豊田委員長 どうぞ。

○菅沼副委員長 先日、元下水の職員ですか、不祥事があったのは。当然、水道のほうも民間の業者と接する機会が多いと思うんですけども、不祥事を起こさないためにも何か具体的な対策とか指導とかされていますか。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。

○菅沼副委員長 例えば、いいですか。

○豊田委員長 ちょっと待って。いいですか、先に質問のほう継続して。

○菅沼副委員長 例えば、きょうはどこの業者とこういう話し合いをするんだとか、外で。そういうものは一々報告して会うということはされていますか。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。例えば、材料検査とか現場の取り合いの確認とか配水管の中間検査等ありますので、それは担当職員から報告を受けて把握しております。

○菅沼副委員長 対策とか指導は検討中ですか。

○田中水道課長 ちょっと休憩よろしいですか。

○豊田委員長 じゃあ、暫時休憩します。

午後1時55分 休憩

午後1時56分 再開

○豊田委員長 じゃあ、休憩を解いて会議を再開します。

水道課長、お願ひします。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。事件が発生してから、課長代理級で全庁的に対策委員会を開催しておりますので、その協議によって5月ぐらいまでには具体的な対策を示せればと思っております。以上です。

○豊田委員長 どうぞ。

○菅沼副委員長 湖西市の名誉のためでもありますね。こんな不祥事でも、物すごく大きさに報道されちゃっていますんで、ぜひよろしく願います。ありがとうございます。

○豊田委員長 ほかに御質疑のある方。渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 この青い予算説明書の3ページの真ん中辺に予定キャッシュフローの計算書の中でちょっと目立つ、真ん中より上のほうかな、未収金の増減額ということで1億5,800万円、1億5,900万円ですかね、あって、これ去年に比べて物すごくふえているもんで。今までの説明を聞いとると、企業会計に変更になって補助事業の償却部分は収入に見込めるとか、何かそんな説明を聞いたことがあるけど、そんな類いかなとは思いますが、ちょっとこの内容を説明してもらえますかね。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。未収金につきましては、水道料金の関係ですね。平成29年度の3月の末が日曜日になりますので、水道料金の納期限が休日の翌日になるものですから4月に入ります。そこで、約9,000万円から1億円の未収金が発生しますんで、それでふえております。

通常の3月末が営業日であれば似たような数字が入るんですけど、たまたま平成29年度の3月がお休みになるということで納期限が4月2日にずれ込みますんで、その影響で額が大きくなっております。以上です。

○渡辺委員 よくわかりました。私は、何か勘ぐっているいろいろ会計処理が変わってきたことによる影響かなと思ったんですが、わかりました。

続いていいですかね。

○豊田委員長 はい。どうぞ、渡辺委員。

○渡辺委員 その次のページに給与費の明細書がありまして、これも前年度と比較すると職員の人数が、資本勘定支弁分的人数が1人減っているんですね。これは、そういう想定で考えているのかなと思いますけども、このことをまずお聞きしたいと思います。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。前年度につきましては4名ということですが、実際、異動が出て3名に減りました。平成28年度予算は当初4名で見ていたんですけど、実際、異動で3人ということで減になりましたんで、本年度、これ平成29年度になりますけども、同じ3名で人数が入っております。以上です。

○豊田委員長 渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 実際それで運用してきたことということで、もういけるんだということで確認はできていると思いますけども。これは、減ったことというのは業務を見直したとか、どうしてもやりにやいかんことはやりにやいかんけども、やったほうがええけどもやめとくとか、そういうふうな判断になると思いますけども、業務量はどうなんですか、業務の内容は。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。まず、平成28年度につきましては4名ということで予定していたんですけど、実際3人になったということで、水道課の中で仕事をちょっと見直ししたり役割分担を多少変えたりしてやりくりしていたんですけど、やっぱり耐震化を図るという意味では4名いるのがベターなんですけど、なかなか今市の全体の中の技師の数も少ないものですから、要望はしているんですけど、なかなか難しいという状況で。ですから、現状配置された職員で、なるべく課の中で調整しながら可能な限り業務をこなしていきたいと考えております。以上です。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 これは資本勘定なもので、投資的事業に従事するいわゆる技術職員と、そういう理解ですか。

○田中水道課長 そうです。

○渡辺委員 それじゃあ、もう1点ついでにですね。

○豊田委員長 どうぞ。

○渡辺委員 同じ参考資料114ページの事業箇所説明資料の114ページの節30の研修費が14万5,000円あります。これ決算のときにもちょっと大丈夫かと私は確認させてもらったんですが、水道技術管理者をちゃんとつくっていかないと、異動があったりなんかすると困るんじゃないですかという話をさせてもらったんですが、この14万5,000円の算出根拠というか、理由というのは何でしょうか。

○豊田委員長 水道課長。

○田中水道課長 水道課長がお答えします。まず、水道技術管理者の資格取得講習、これを1名、11万6,000円見込ませていただきました。もう一つは、フォークリフトの運転資格技能講習ということで、量水器の運搬などでフォークリフトを今運転する職員が1人しかいないものですから、ほかの職員でも取り扱えるように予算計上させていただきました。

○豊田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。終わります。

○豊田委員長 ほかに質問いかがでしょうか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○豊田委員長 質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○豊田委員長 ほかにないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第30号 平成29年度湖西市水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○豊田委員長 ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

これをもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。熱心な審査ありがとうございました。

なお、委員長報告につきましては正副委員長で作成させていただきますので御了承ください。

以上で、建設環境委員会を閉会いたします。

〔午後2時05分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 豊田 一 仁